



佐野ブランドキャラクターさのまる
©佐野市

農業委員会 だより

第 18 号

令和 5 年 3 月
編集・発行
佐野市農業委員会
佐野市高砂町 1 番地
TEL 0283(20)3059



農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出



わな猟講習会へ参加



農地パトロールを実施



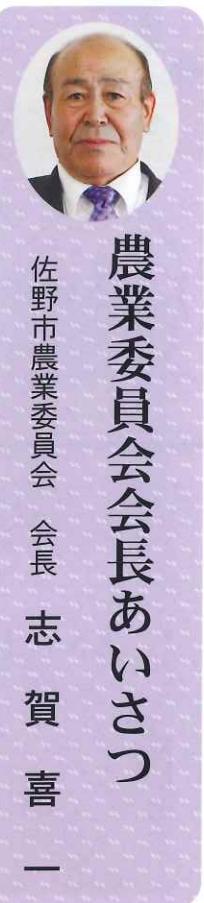
消費税のインボイス制度の導入についての勉強会開催

一主な内容一

◇会長挨拶	◇耕作放棄対策研究部会活動報告	2 P
◇鳥獣害対策研究部会活動報告		3 P
◇経営安定対策研究部会活動報告		4 P
◇委員の活動	◇地域の農家さんの紹介	5 P
◇市への意見書の提出	◇農業者年金普及推進活動報告	6 P
◇新しい扱い手の紹介		7 P
◇農地中間管理機構を活用しましょう	◇編集後記	8 P

農業委員会会長あいさつ

佐野市農業委員会 会長 志賀喜一



農業委員会だより第18号の発行にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。市民の皆様にはかねてより農業委員会の業務に関しまして格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。農業委員、農地利用最適化推進委員は担当地区を中心に、市内全域において活動して参りますので、農地に関することについて、お気軽にご相談いただきたいと思います。

昨年に引き続き、新型コロナ禍による活動の制限もありますが、農業委員、農地利用最適化推進委員が力を合わせて、農地パトロールや利用意向調査など地域の農業者の実態を把握し、農地の利用の最適化を推進しております。

今日の農業を取り巻く環境は農業者の高齢化や担い手後継者

不足、鳥獣害被害、耕作放棄地の増大等、様々な状況を踏まえ、令和4年11月24日に佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を金子市長に提出しました。その後行われました意見交換会では有意義な意見交換を行うことが出来ました。市や関係機関と連携し、担い手へ

の農地集積、営農の集約化、遊休農地の解消等、生産性の向上を図りたいと思います。

今後はこれまで以上に幅広い活動に取り組み、農業者の代表として皆様方と関係機関のより一層のご支援とご協力をいただきながら、より地域に密接した活動をしていきたいと思います。

す。

結びに皆様のご健勝とご多幸

を心からお祈り申し上げ挨拶といたします。

大切な農地

耕作放棄対策研究部会 部会長 本島光雄

以前よりも言われてきた食糧問題について、最近の不安定な

世界情勢や気候変動、増加する世界人口などにより、食糧不足がニュースになっています。食糧不足に備えて昆虫までも食料にしようとする考え方もあるそうです。

農業委員会では定期的に農地パトロールを行い、地域の現状を把握して、今後の農業委員会活動に尽力していきたいと思います。

理したいものです。



農地パトロールの様子

荒らした農地は元に戻すのは大変です。将来の食糧問題に備えて、農地は農地として適正に管

わな猟講習会に参加

鳥獣害対策研究部会

部会長 相 場 重 雄

鳥獣害対策研究部会では、有害鳥獣被害が年々深刻化している中山間地域の皆さんが多い少しでも安心して農業が営めるよう、講習等を通じて有害鳥獣の捕獲技術を学び、その普及活動をしています。今年度も11月4日に戸奈良小学校跡地において、佐野市有害鳥獣被害対策協議会主催のわな猟講習会が開催され、部会員はじめ、多数の委員に参加いただきました。講習では猟友会の役員から実際に「箱わな」と「くくりわな」を使い、基本的な知識と技術を教わりました。講習に参加した皆さんは本当に真剣に聞き、見入っていました。これからも中山間地域では耕作者の高齢化が一段と進む中で、増え続けると思われる猿・鹿・猪等の被害を防ぐために、猟友会や地域の皆さんと協力し合って、安心して暮らせる郷になれるよう取り組みたいと思います。

鳥獣害対策の基礎



環境整備

藪などの刈り払い
放任果樹の除去など



防護

電気柵や
侵入防止柵の設置

地域ぐるみで 3つの対策を 総合的に実施



捕獲

有害鳥獣の捕獲
※捕獲には許可や狩猟
免許が必要な場合が
あります

捕るだけでは
被害は減らない

問い合わせ先：農山村振興課（電話 0283-61-1163）

お持ちの農地について

- ・高齢で耕作が続けられない…
- ・相続したが管理できない…

佐野市農業公社 にご相談ください！

- ①借り手を探すお手伝いをします。
- ②借り手が見つかった際の契約の手続きをします。

（公財）佐野市農業公社

電話 0283-21-5489 〒327-0007 佐野市金吹町2351

農業青色申告のすすめ

佐野市農業青色申告会では、会員を対象に各種申告書類の書き方・提出について講習会や相談会を開催しております。

新たな会員を募集しています。申し込みは佐野市農業青色申告会事務局へ

（農業委員会事務局内
電話 20-3059）

消費税のインボイス制度の導入についての勉強会

経営安定対策研究部会
部会長 向田栄一

経営安定対策研究部会では、令和4年9月24日に「消費税のインボイス制度の導入についての勉強会」を開催し、佐野税務署個人課税部門上席国税調査官である和泉真佐志氏に講義をいただきました。



勉強会の様子

勉強会では、インボイス制度の内容について詳しく説明いただき、委員からの質問についても丁寧に回答いただきました。インボイス制度が始まるまでに今回の勉強会で学んだ知識を正しく理解し、早めの対策を行っていきたいと思います。

農地の貸借に関する注意喚起

- 相対で知人に貸したり借りたりしている
 - 相続で取得した農地を知らない人が耕作している
 - 知らない人の農地を親の代から耕作している
- ⇒手続きをしてないと下記のトラブルに発展する可能性があります
- 相対で貸している農地を返してもらえない
 - 借り手に賃借権が時効取得され、離作料を請求された
 - 親の代から耕作している農地を突然返せと言われた

農業委員会、農業公社、農地中間管理機構、いずれかの機関で手続きが必要です

農地の貸し借りについては、農業委員会にご相談ください



こんなときは手続きが必要です！



●農地を所有権移転や貸借するとき

農地を売買・交換・贈与するとき、貸し借りをするときは、許可等が必要です。

●農地を転用するとき

農地を農地以外（住宅、太陽光発電、駐車場など）にするときは許可や届出が必要です。

●農地を相続したとき

農地を相続したときは届出が必要です。



各種申請は原則毎月10日が締切です。（問い合わせ 農業委員会事務局☎20-3059）

※締切日は変更になることがありますので、お問い合わせください。

農地利用最適化 推進委員の活動

「伊保内地区における農地
中間管理事業実施に向けて」

農地利用最適化推進委員
青 村 章



地域座談会の様子

は昭和18年頃に土地改良が実施されたため、北の農地と比較して規模の小さな農地、狭い農道が多くて作業効率が悪く、耕作放棄地が多くなることを心配しています。

7月に第1回地域座談会を開催し、伊保内町公民館で20名の耕作者や地権者に集まつてもらい、町内農地の現況把握、農地の集積・集約化、農地中間管理事業について理解を深めてもらいました。

8月には第2回地域座談会を開催し、地域の担い手が集まり、将来の地域のことを考えるにあたり農地利用意向確認アンケートを実施しました。その結果、農地中間管理事業に取り組みたいという意向が多く、9月中旬に事業実施の合意形成が図られ、12月に協議会を設立する運びとなりました。今後も農地中間管理事業活用に向けて、地域の皆さんや行政と連携して頑張つていこうと思います。



頑張る農家さんの紹介

株式会社Yファーム佐野
代表取締役

山崎 稲さん(下羽田町)

山崎 稲さんは、生乳（乳用牛）、繁殖和牛、F1子牛の販売といった畜産の経営を行なう株式会社Yファーム佐野の代表取締役社長です。両親

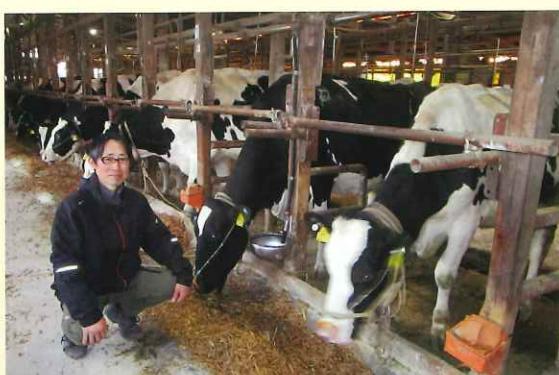
が酪農の仕事で忙しくしている姿を見て、子供のころは将来自分もやりたいとは思つていいなかつたそうですが、酪農関係の大学で出会った仲間と

関わる中で、酪農の楽しさを知ったことが酪農を志したきっかけでした。

山崎さんの酪農経営の特色の一つとして、NON-IGM（非遺伝子組み換え）の配合飼料を使用し、安全安心な飼料で牛の飼養を行っているという特徴があります。その牛から搾乳された生乳は両毛酪農で牛乳・乳製品に加工され、市内学校給食にも供給さ

れしており、子供達への教育面に対しても積極的に取り組んでいます。

今後の目標として、「利益を上げて経営を安定させていくことはもちろん、さらには地域の農業後継者が減つていなくて、地域の農業が衰退しないよう地域の人との関わりを大切にし、協力して守つていただきたい」と意気込みを語ってくださいました。



佐野市長に令和5年度 農地等の利用の最適化の 推進に関する意見書を提出



金子市長へ意見書を提出

佐野市農業委員会では、「令和5年度佐野市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」をまとめ、11月24日に金子市長に提出しました。また、市長と農業委員、農地利用最適化推進委員との意見交換も行いました。

主な内容は、次のとおりです。

- 一、鳥獣害対策
- 二、担い手の確保と支援
- 三、農業基盤の整備対策
- 四、耕作放棄地対策

※ 詳細は佐野市HP
でご覧になります。



「農業者年金普及推進 に向けて」

農業者年金加入推進委員

金子一郎

佐野市農業委員会では独立行政法人農業者年金基金やJA佐野と協力し、農業者年金の制度や魅力について発信するために、普及推進活動を行っています。

農業者年金は終身年金であり、税制面での優遇や担い手に対する手厚い政策支援（国庫補助）等のメリットが数多くあります。

また家族経営協定を結ぶことで、夫婦で加入し、保険料の国庫補助も受けることができます。さらには、積立方式（確定拠出型）であるため、月々の保険料の額を自ら選択し、いつでも見直すことができます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、2年間戸別訪問による普及推進活動を中止していまし

たが、今年度はJA佐野の職員と普及推進委員による個別訪問を行い、パンフレットを渡して、農業者年金の制度や魅力を直接お話しすることができました。

今後も加入推進部長をはじめ、加入推進委員とともに、より多くの農業者に農業者年金の魅力が伝えられるよう普及推進に尽力していきたいと思います。



戸別訪問の様子

農地は適正に管理しましょう

耕作放棄地は、冬は枯れ草が火災原因となり、夏は病害虫等の発生

の原因になり、イノシシ等有害鳥獣の隠れ場所にもなります。

耕作放棄地にならないよう、定期的な除草にご協力ください。



第14回 新しい担い手を紹介します!

「就農1年目を迎えて」

佐々木義晴さん（岩崎町）



佐々木義晴さんは岩崎町でいちご（どちあいか）20アールの栽培をしています。就農前、東京に住んでいた頃はグラフィックデザイナーの仕事をしていましたが、奥様の地元である岩崎町を訪れる中で、耕作放棄地が年々増えていくのを目の当たりにしたことで、なんとかならないかと、いう思いを持ち、就農することを決意しました。

佐々木義晴さんは岩崎町でいちご（どちあいか）20アールの栽培をしています。就農前、東京に住んでいた頃はグラフィックデザイナーの仕事をしていましたが、奥様の地元である岩崎町を訪れる中で、耕作放棄地が年々増えていくのを目の当たりにしたことで、なんとかならないかと、いう思いを持ち、就農することを決意しました。農業大学校で農業の知識について学んだ後、市内のいちご農家のもので研修を受け、令和4年4月に就農しました。はじめは農業に対して自分自身ですべて管理していかなければならなく、とにかく大変な仕事というイメージを持つていますが、農業関係の制度について調べていく中で、新規就農者に対する補助事業や制度資

金等の支援が多く、他産業に比べてかなり充実していることを知り、就農後は支援を活用しながら、現在1年目の収穫を迎えていました。

すると、自分の収量が少ないのではないかと不安になることもあります。研修でお世話になつたいちご農家の先輩や周りの農業者に相談したり、最近技術を取り入れたりしながら、今後は同時期に就農した仲間と一緒に、耕作放棄地を見据えて頑張っていくことが目標です。」と意気込みを語ってくれました。



老後の備えとして

国が支える

積立方式
で安心

農業者年金

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。



年間60日以上
農業従事



国民年金1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く



60才未満

を読みましょう！
購読申し込みは

農業委員会事務局
又は地元委員へ



NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

新聞

宮農・生活に役立つ
農業総合専門誌。

農地バンクを活用しましょう!

農地バンク事業の仕組み

出し手 (農地所有者)

- 規模縮小
- 経営転換
- 農地相続



栃木県農地バンク (公財) 栃木県農業振興公社

出し手からの農地を借受け、規模拡大を進めたい扱い手等に貸付けます。

連携・協力

受け手 (地域の扱い手、新規就農者等)

- 規模拡大
- 農地集約
- 新規参入



佐野市農政課、
佐野市農業公社に
相談窓口を設置しています。

農地中間管理機構（農地バンク）は農地を貸したり借りたりする際の中間的な受け皿となる機関です。
農地バンクの活用により、「農業をリタイアして貸したい」「相続した農地を貸したい」「分散した農地をまとめて条件を良くしたい」などの地域の様々な意見を反映した農地の利用を目指せます。
また、まとまつた農地を農地バンクに貸し付けた地域や農地バンクへ農地を貸し付けることにより経営転換・リタイアする個人に対し協力金が交付されます。
佐野市の小中地区において、地域の農業委員も参加し、話し合いを重ねて作成した「人・農地プラン」をもとに、地区の13人の扱い手へ約24.4ヘクタールの農地の貸付が実現しました。

条件はありますが、農地を貸した方、借りた方、そして小中地区に協力金が交付され、地域への交付分は農道や水路の整備に役立てる予定です。

地域ぐるみで将来を見据えた農地の最適な利用に関して、ぜひ農地バンクをご利用ください。

※お問い合わせはこちらまで

佐野市農政課

(0283-20-3059)
佐野市農業委員会
(0283-20-3059)

農地中間管理機構（農地バンク）は農地を貸したり借りたりする際の中間的な受け皿となる機関です。
農地バンクの活用により、「農業をリタイアして貸したい」「相続した農地を貸したい」「分散した農地をまとめて条件を良くしたい」などの地域の様々な意見を反映した農地の利用を目指せます。
また、まとまつた農地を農地バンクに貸し付けた地域や農地バンクへ農地を貸し付けることにより経営転換・リタイアする個人に対し協力金が交付されます。
佐野市の小中地区において、地域の農業委員も参加し、話し合いを重ねて作成した「人・農地プラン」をもとに、地区の13人の扱い手へ約24.4ヘクタールの農地の貸付が実現しました。

農業委員会だより第18号発行にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

編集後記

これからも本誌を通して委員の活動や地域農業の情報をわかりやすく、親しみやすく伝えていきたいと思いますので、地域の皆様のご理解、ご協力をお願ひいたします。

編集委員
集
委
員

立川 久恵
野村 春男
金子 一郎
志賀 喜一
編集委員長
編集副委員長
川上美由紀